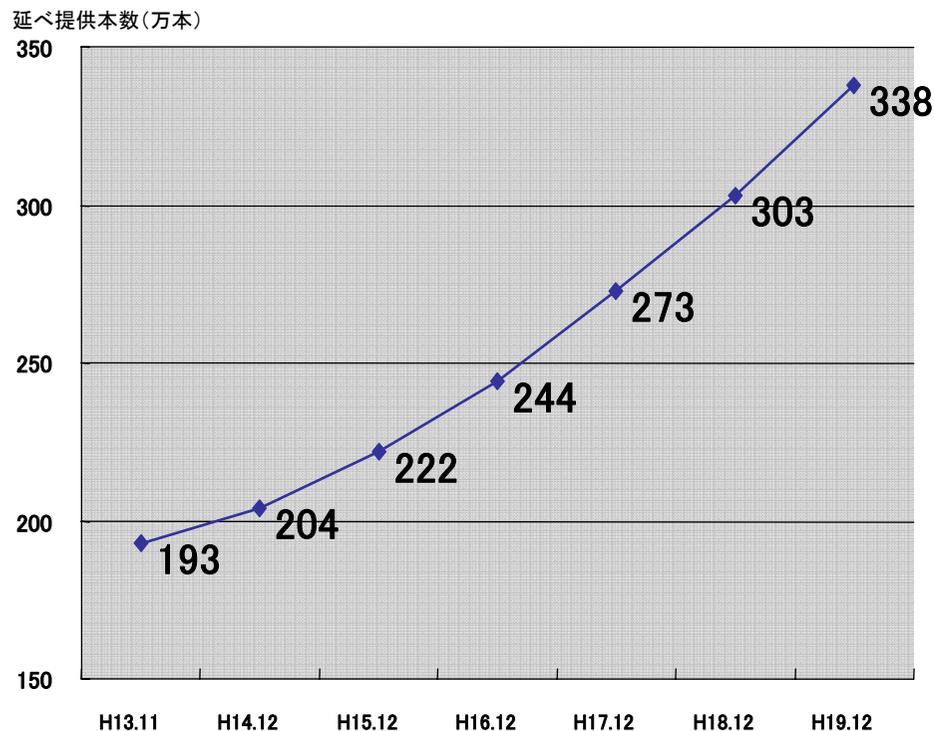


他社が独自の光ファイバを構築し易い環境づくりの推進

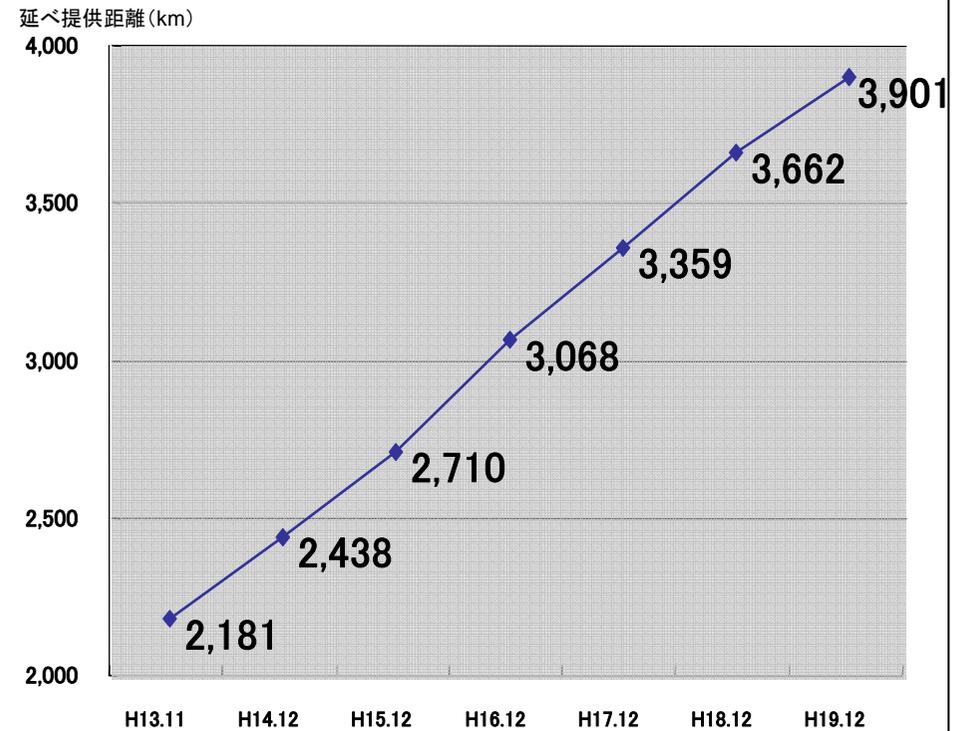
- N T T 東西は、「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」に基づき、他社が N T T 東西と同等の条件で線路敷設基盤（電柱、管路、とう道）を利用できる環境を整備。
⇒ 現に、電力系事業者様・ C A T V 事業者様は相当量のケーブルを自前敷設。（参考 1）
- 更に、他社がより一層電柱等を利用しやすい環境づくりに、積極的に取り組んでおります。（参考 2、参考 3）

●これまでの提供実績

【電柱の通信事業者への提供実績】(NTT東西計)



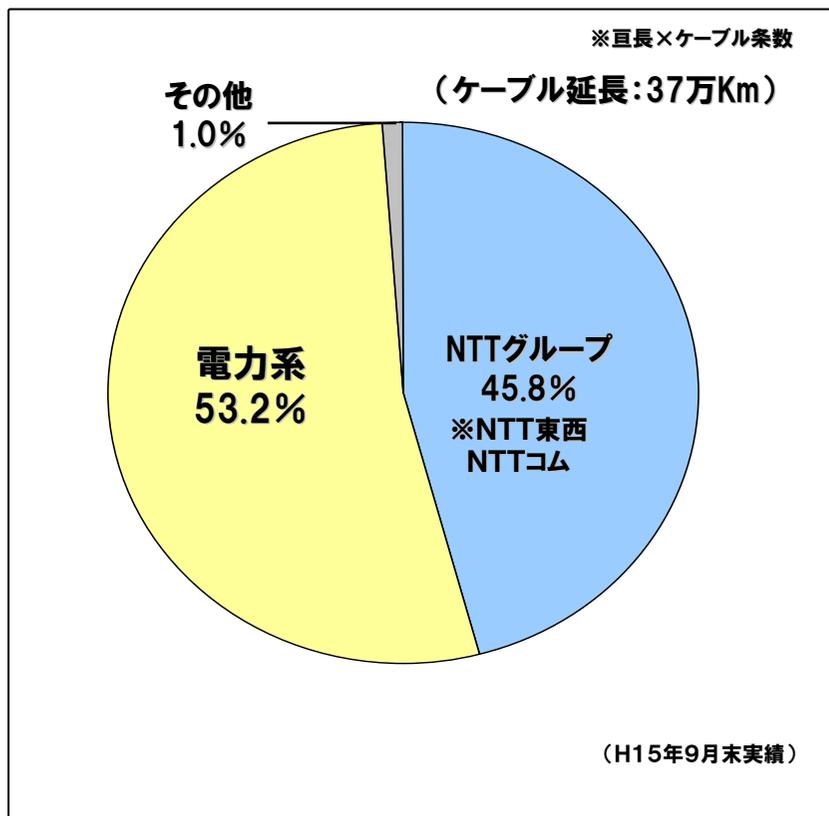
【管路・とう道の通信事業者への提供実績】(NTT東西計)



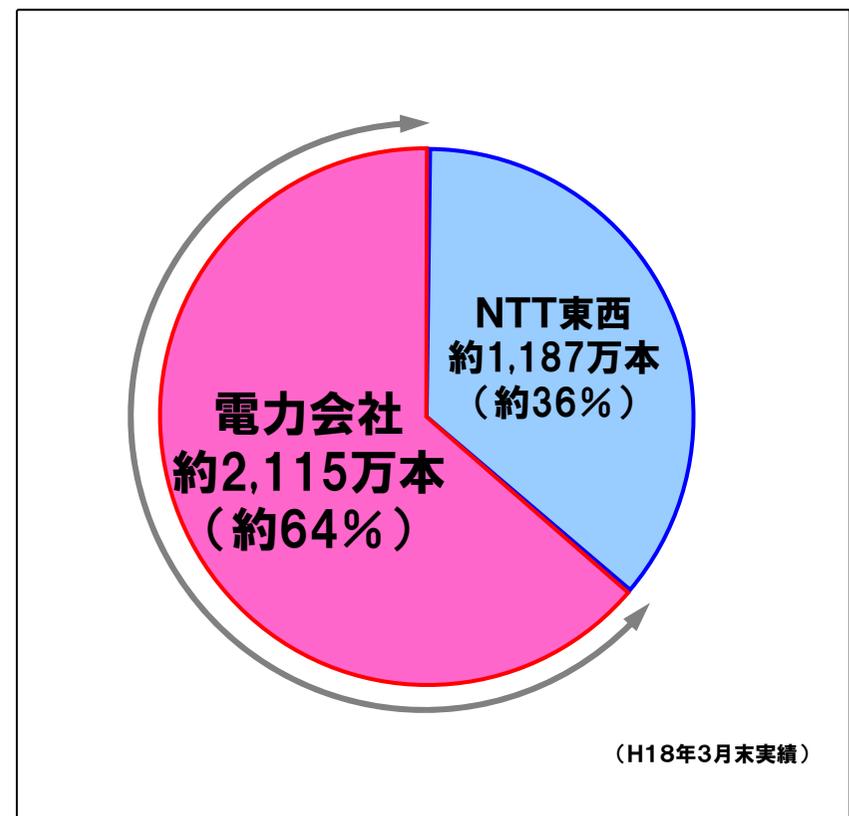
(参考1) 加入者系光ファイバ・電柱保有量の比較

■ 加入者系光ファイバの設備量については、電力系事業者様はNTT東西を上回る量を保有。また、電力会社はNTT東西の約2倍の電柱を保有。

<加入光ファイバのケーブル延長シェア>



<電柱所有者別電柱数>



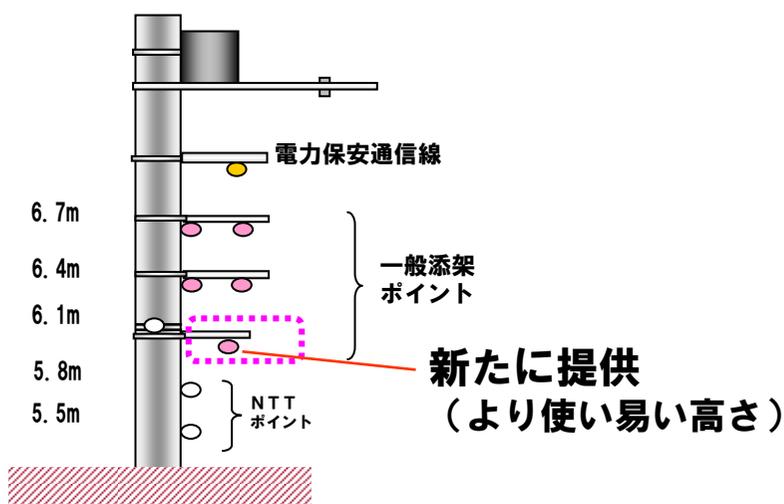
(出典)総務省公表値及び電力会社公表値を基に当社作成

(参考2) 電柱を利用し易い高さでの提供と手続きの簡素化

■当社は、他社からの要望に応え、電柱のより使い易い高さを利用できるよう改善し、その手続きも簡便なものとするなど、電柱を利用し易い環境づくりに、積極的に取り組んできました。

電柱を利用し易いようにした取り組み

■利用し易い高さでの提供



■申請書類を大幅に省略し、必要な情報をタイムリーに提供

- 引込線申請の簡素化
- 個別契約締結手続きの省略
- 工法・物品仕様確認の簡素化
- 申請様式の見直し
- 私有地等使用承諾確認の簡素化
- 添架可否回答通知の簡素化・迅速化
- 着工届提出方法の簡素化
- 電柱情報の開示
- 柱上接続の開通工事時の立会い省略
- 接続申込時の電柱位置確認の簡素化等

(総務省検討会での取り組み事項)

その結果(試行エリア:目黒区、H17.9~H18.11)

■試行の実績

	添架申請数	添架可否
ケーブル等	87本	全てOK
引込線	1本	

■手続きの大幅な短縮化



本格実施に向けて

■現時点では本格実施に向けた具体的な要望はいただいておりますが、ご要望をいただいていた事業者様には、従来の添架ポイント・手続きで、当社の電柱を多数(平成19年で約4万7千本)、ご利用いただいております。

【平成19年の新規提供本数(NTT東)】

A社 (要望事業者)	CATV	電力系	その他
約47,500本	約27,600本	↑	約25,000本

約7,800本